

## 来島を予定されている皆様へ

政府は、このほど緊急事態宣言の再発令を決定いたしました。

埼玉県、千葉県、東京都及び神奈川県を対象に、1月8日からの約1ヶ月間、飲食店への営業時間短縮要請や午後8時以降の不要不急の外出と移動の自粛を要請しているところです。

新潟県におきましても県独自の「警報」を発令し、感染拡大の見られる他の都道府県との往来については、極力控えていただくようお願いしているところです。

これらの状況を踏まえ、当市への来島を予定されている方におかれましては、来島の目的を十分に検討され、県外から、特に緊急事態宣言が発令された区域やその他の都市部あるいは感染が拡大している地域からの不要不急な来島を、控えていただきますようお願いいたします。

やむを得ず来島を予定されている皆様におかれましては、来島してからではなく、来島前からの感染予防対策が重要となります。

- ①【来島2週間前～】 感染リスクが高まる「5つの場面」を避けるなど同居するご家族全員で感染予防対策を徹底していただきますようお願いいたします。
- ②【来島1週間前～当日】 発熱などの風邪症状が無いことを確認いただき、体調が悪いときは、来島を延期するなどの再検討をしていただきますようお願いいたします。
- ③【来島中】 発熱などの風邪症状が無いか確認するとともに基本的な「飛沫感染予防」と「接触感染予防」を心掛けていただきますようお願いいたします。

感染拡大防止に対する一人ひとりの心掛けとその行動が安全安心な暮らしにつながります。マスクの着用や人と人との距離の確保、さらには手洗いの徹底など「新しい生活様式」の実践に取り組んでいただきますようお願いいたします。

令和3年1月8日

佐渡市長 渡辺 竜五